

令和5年第12回室蘭市教育委員会定例会

会議録

令和5年第12回室蘭市教育委員会定例会

1 日 時 令和5年12月13日(水)
開会 午後5時00分
閉会 午後6時39分

2 場 所 室蘭市役所 2階大会議室

3 本日の議事日程

日程	番号	件名
第1		会議録署名委員の指名
第2	報告第1号	令和5年第4回室蘭市議会定例会議事内容に関する件
第3	報告第2号	室蘭市教育委員会1月行事予定の件
第4	報告第3号	教育機関等に対する寄附採納の件
第5	報告第4号	学校給食センターの広域設置に係る検討状況の件
第6	議案第1号	令和6年度教育予算に係る意見書提出の件
第7	議案第2号	室蘭市立学校管理規則中一部改正の件

4 出席委員 伊藤教育長 稲川委員 定廣委員 古谷委員 増川委員

5 説明員 坂口教育部長 太田教育部次長 入村教育指導参事
棟方指導主事 山本指導主事 船橋総務課長
山口学校教育課長 田中生涯学習課主幹 佐藤生涯学習課主幹
谷中生涯学習課長補佐 伏見図書館長
藤谷学校給食センター所長 松村学校給食センター課長補佐

伊藤教育長

ただ今から、令和5年第12回室蘭市教育委員会定例会を開会いたします。日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。本日の会議録署名委員に稲川委員を指名いたします。

次は、日程第2「報告第1号 令和5年第4回室蘭市議会定例会議事内容に関する件」を議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

坂口教育部長

報告第1号「令和5年第4回室蘭市議会定例会議事内容に関する件」について、ご説明いたします。報告第1号別紙をご覧ください。

このたびの第4回市議会定例会は、11月30日から12月15日までの会期16日間で開催されているものでございまして、一般質問は、12人中8人の議員から教育行政に関わる質問がありました。議事内容は、配布資料に記載しておりますので、後ほどご覧いただければと思いますが、教育委員会に関わる質問の概略を説明させていただきます。

最初に、2ページから7ページは、無所属の小林由美議員からの質問で、不登校対策、教育サポートセンターくじらん、防災教育等についての質問があり、不登校への支援として期待されるフリースクールについて、選択肢の1つと考えており、来年度中のガイドライン策定に向けて進める旨、教育サポートセンターくじらんについては通室支援や登校支援だけでなく、保護者等の相談支援等も実施しており、幅広い相談が可能であることについて、一層の周知を図る旨、津波浸水地域の小中学校の垂直避難時の必需品の備えの必要性について、防災対策課等と情報共有していく旨、などを答弁しております。

次に、8ページから9ページは、無所属の羽立典弘議員からの質問で、だんパラスキー場の質問があり、道内他都市のスキー場の営業停止や経営状況の悪化を踏まえ、だんパラスキー場の有り方への影響について、財政状況、人口減少を踏まえ、全ての施設の維持管理が困難であることを前提としており、令和8年度末を目処に廃止の判断は変わらないが、支援策検討に向け動向を注視していく旨、などを答弁しております。

次に、10ページから11ページは、市民ネット・む

ろらんの伊藤勉議員からの質問で、公共施設への冷房設置について質問があり、学校への整備手法として窓用エアコンなどの簡易な方法については、効果の検証が必要であり、優先箇所への設置に向け、様々な整備手法を検討する旨、答弁しております。

次に、12ページから13ページは、公明党室蘭市議会の西岡忠広議員からの質問で、高砂テニスコートについての質問があり、9面のうち6面について海星学院高校の要望に応じて、維持管理方法等の協議を進めており、他の3面について、ボール使用ができる運動場所などの運用について、町会や地域の声を聞きながら進める旨、などを答弁しております。

次に、14ページから18ページは、共産党室蘭市議団の渡辺房代議員からの質問で、特別支援学級の支援員、学校の熱中小対策、給食費についての質問があり、特別支援学級の支援員配置については、子どもの状況を踏まえ、校長会と協議しながら検討する旨、熱中小対策についての全教室への冷房設置については、まずは優先箇所への設置を進める旨、物価高騰における給食費への影響について、学校給食運営協議会において検討している旨、などを答弁しております。

次に、19ページから24ページは、公明党室蘭市議会の柏木隆寿議員からの質問で、学校への冷房設置、小学校の体育館暖房時間延長、学校給食センターについての質問があり、冷房設備の多数台設置の際には、受電設備の増設についても検討する旨、小学校の体育館利用時間延長について、学校の負担とならないように実施していきたいと考えている旨、給食センターのインフラ整備について、今後の基本計画、現地調査等を踏まえ、両市で協議を進めていく旨、などを答弁しております。

次に、25ページから27ページまでは、市民ネット・むろらんの児玉智明議員からの質問で、文化センターと市民会館に、文化振興などの質問があり、令和16年までの大ホール存続、市民会館改修の反対、更なる議論の場の創出について文化連盟からの申入れがあった旨、文化芸術活動は欠かすことのできないもので、子ども達が文化に触れる機会の拡充などのソフト面からの取組みを進める旨、市民会館も開館から20年以上が経過してお

り、機能強化を目的とする改修などを検討する旨、などを答弁しております。

次に、28ページから34ページは、市民ネット・むろらの滝口紘子議員からの質問で、不登校対策として、スクールカウンセラーの増、スクールロイヤーの設置、いじめへの対応などについての質問があり、スクールカウンセラーの増について、現場の声を聞いており必要なものと考えおり、予算編成作業の中で検討している旨、スクールロイヤーについては、まずは、顧問弁護士や市教委等に対して、小さなことでも相談できる体制構築に向け、連携した情報共有を徹底していく旨、いじめ重大事態の調査については、関係者のプライバシーや意向に配慮して進める旨、などを答弁しております。

説明は、以上でございます。

伊藤教育長

ただいまの説明に対しまして、質問等は、ありませんか。

増川委員

15ページ、16ページの熱中症対策に伴う冷房の設置についてですが、来年度に向けて、小中学校の保健室と、各校1室のクーリング室と児童館となっておりますが、以前に聞いていたお話だと、各フロアに1台ずつ整備と聞いていたと思うのですが実際にはどの程度整備するのですか。

坂口教育部長

教育委員会としては、各フロアに1台ずつ整備できるように財政当局と話はしてきましたが、財源確保の課題などを踏まえて、まずは保健室、クーリング室、児童館を最低限、最優先設置箇所として検討する方向性になったところです。

増川委員

財政事情による理由があるのであれば、資料のような答弁には違和感を覚えます。これでは教育委員会として上げた予算が通らないことについて議員さんにも問題意識を持っていただけないのではないのでしょうか。

坂口教育部長

議員さんは、むしろ全教室つけるべきという意見もあり、問題意識は持っていただいております。

増川委員 教育委員会がこういう考え方だという伝わり方がして
しませんか。

坂口教育部長 本市では予算関連等における答弁の際、財政当局での
予算査定に関することを理由とした答弁は行わないこと
となっております。

増川委員 その根拠はどこにあるのですか。こういった大事なこ
とは正確に伝えるべきだと思います。

坂口教育部長 財政当局と教育委員会は、室蘭市という同じ組織では
あるので、最終的に組織内で決定したことを、所管する
部署が答弁していくということになります。

増川委員 今の話だとどこが悪いのかははっきりしないですね。
教育委員会の予算要求が答弁に現れないのは問題で、結
果的に被害を受けるのは子どもたちですね。教育委員
会と財政当局で意見が合わないのであれば、それを調整
するのが政治部門の仕事だと思います。

伊藤教育長 本会議場では私が渡辺議員とやりとりすることになっ
たのですが、教育部局が苦しい答弁を行っているのも議
員さんには聞いていただいております。最終的には議員
さんからも市長により設置の判断を行うべきとの意見も
述べていただいております。議事録ではそういった教育
委員会の背中を押していただくようなご意見なども載っ
ておりますので、後日見ていただければと思います。

増川委員 こういった問題って大事なことで、保護者の方も含め
て関心があり、全市的な議論をすべきだと思います。

伊藤教育長 本予算審査特別委員会もございまして、何人かの議
員さんからも子どもたちのためにも冷房を設置すべきだ
という趣旨のご質問をいただいておりますので、教育委
員会としてはそういう議員さん達の想いも受け止めて、
段階的、多面的に設置していきたいと思います。

増川委員

それは結局市の内部の話ですよ、市の外に情報がでないのはいかがなものかと思います。

稲川委員

ここでの議論は議事録として公開されていると思いますが、子どもの医療費助成も様々な場所で高校生までということになっており、最終的に予算提出権というのは市長にしかなくて、それを議会が承認するかどうかだと思います。先程の議論の内容は子どもたちのより良い環境のための事業であり誰も否定するような内容ではないと思うので、それが実際に整備できるかどうかの問題です。

ただ、全室設置というのは難しいように感じており、また、冷房設備が難しい場合はもう少し価格の安い冷風扇を使用する等が考えられますので、もう少し待ったほうが良いのかなと感じました。そういった問題をどう具体化して解決していくのか検討するのが行政の仕事ではないでしょうか。

伊藤教育長

増川委員の仰る思いと私たちも同じ思いではありますが、やはり、稲川委員が仰ったことも含めて計画的に段階的に整理をしていきたいというところで落ち着いたという状況になっております。

増川委員

誰が賛成して誰が反対したかということをお公にすることはそんなにいけないことでしょうか。

伊藤教育長

こども達のために、冷房設備を一日でも早く整備した方がよいという思いは皆様同じ思いであることは間違いないですよ。ただ、整備するにあたってそのお金をどこからどう作っていくかというときに、そこに迅速に整備出来る補助金のようなものが出てくると良いのですが、それが無ければ、令和6年度ではなく令和7年度の整備となってしまう中、ぎりぎり令和6年度で出来ることを考えた時に、資料に記載している内容で整備していくということになります。

ソフトの面では、こども達の夏休みを長くして、令和6年度も同じように暑ければ、こども達の安全をどうにかして守っていく。ただし、令和7年度、8年度に向けては、しっかりとこども達の居る教室を涼しくするよう

に整備をしてくださいと訴えていく。そういった考えの基、折り合いをつけている状況です。背中を押していただくような意見をありがとうございました。他ございますか。

定廣委員

冷房設備について、前回資料をいただいた時に各校に1台以上設置されていたと思うのですが、今回はどのぐらいの台数の予算を計上して、実際決まった金額は何台設置できる予定なのでしょうか。

船橋総務課長

第4回市議会定例会に補正予算として計上しておりますのは、約3,200万円ほどです。予算の内訳は、教育委員会で約1,600万円、スクール児童館を所管している子育て支援課でも約1,600万円程度となっております、合わせて48室63台の台数を設置するということで考えておりました。

設置する場所につきましては、各学校共通して最低限の整備として、保健室とクーリング教室。クーリング室は普通教室と考えております。小学校でいきますとスクール児童館がありますので、スクール児童館諸室、多目的ホール、体育館と学習室になります。

部屋数より台数が多い点については、1部屋1台で賄えない大きな部屋もありますので、そういったところは2台になります。

定廣委員

これが要望した数ですか。それとも決まった金額と台数ですか。

伊藤教育長

最初に教育委員会として必要だと思った台数は何台でしたか。

船橋総務課長

増川委員からお話があったように、保健室と各学校の各フロアごとに1台ずつ設置、それとスクール児童館諸室で合わせて87部屋127台だったと記憶しています。そこが教育委員会として示した内容になっています。結果は今申し上げたような63台という形で市議会に提案しているという状態です。

定廣教育委員

業者だとか台数が手に入るかどうかという部分は別として、127台を希望して63台は付ける予定だということですか。

船橋総務課長

そういう形で提案させていただいています。

伊藤教育長

ほかに、ありませんか。

それでは、報告第1号は、終了します。

次は、日程第3報告第2号「室蘭市教育委員会1月行事予定の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

船橋総務課長

それでは「報告第2号 室蘭市教育委員会12月行事予定の件」のうち、主なものにつきまして、ご説明いたします。36ページの報告第2号別紙をご覧ください。

はじめに、学校教育課でございます。12日、15日に各中学校で、18日に小学校で3学期始業式が行われます。

次に、生涯学習課です。

はじめに、「文化振興・青少年」では、7日に令和6年二十歳の集いが開催されます。

次の、「民俗資料館」では、20日から3月19日まで資料整理休館となります。

次の「市民美術館」では、4日から14日まで中野美砂子作品展が、4日から21日と30日、31日に所蔵作品展絵はがきシリーズ選が、16日から31日まで所蔵作品展異国の旅が、26日から28日まで室蘭東翔高校文化部合同発表会が開催されます。

次の「DENZAI環境科学館」では、7日と8日に冬休み科学館祭が、12日に室蘭工業大学ロボットアリーナ共催でたらめサイコロのプログラムを作ろうが、13日にランタンづくり講座が、14日に室蘭ロータリークラブ社会奉仕担当青少年育成事業「小学生の自然エネルギー学習ソーラーカーづくり教室」が、28日におもちゃの病院が開催されるほか、「ファミリーサイエンス」や「スポットサイエンス」が随時、開催されます。

次のページをご覧ください。「図書館」では、6日に「おはなし会」が、13日に冬休みキッズシアターが、21

日に英語のお話会が、24日に「ステップライブラリー」が、27日に鉄ん子文庫のお話会が、31日に「親子読書ふれあい事業（ブックスタート）」が開催されます。

次の、港の文学館では、4日から31日まで「企画展「室蘭港の文芸誌展」～文学の香り漂う街、室蘭～」が開催されます。

私からの説明は以上でございます。

伊藤教育長

ただいまの説明に対しまして、質問等はありませんか。冬休みキッズシアターはどこでどんな風にやるんですか。

伏見図書館長

えみらんの1階の多目的室の中で、小学生以下の子どもとその保護者の方を対象に開催します。今回はディズニー作品を何作品かを大きな画面に映して上映します。

伊藤教育長

分かりました。ありがとうございます。

他にございませんか。それでは、報告第2号は、終了します。

次は、日程第4報告第3号「教育機関等に対する寄附採納の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

船橋総務課長

報告第3号「教育機関等に対する寄附採納の件」について、ご説明いたします。39ページの報告第3号別紙をご覧ください。

寄附採納は2件ございまして、1件目はふくろうの会代表芝垣美男様より、図書館へ図書9冊、金額にいたしまして94,888円相当の寄付をいただいたもので、読書普及のため活用させていただきます。

2件目は室蘭北ロータリークラブ 会長 藤井徹也様より、きらんへ電車おもちゃ・木製レールセット・子供用カート、金額にいたしまして10万円相当の寄付をいただいたもので、キッズパーク及びブックパーク充実のため活用させていただきます。

私からの説明は以上でございます。

伊藤教育長

ただいまの説明に対しまして、御質問等は、ありませんか。それでは、報告第3号は、終了します。

次は、日程第5報告第4号「学校給食センターの広域設置に係る検討状況の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

松村給食センター課長補佐

それでは報告第4号「学校給食センターの広域設置に係る検討状況の件」についてご説明させていただきます。41ページ報告第4号別紙をご覧ください。

まず、①これまでの経緯ですが、室蘭・登別両市の給食センターは、両市による学校給食センターの広域設置の可能性に関して、共同で検討を行って参りましたが、昨年12月に各市での単独設置よりも、広域設置した場合の方が財政的優位性が高くなることなどが確認されたことから、その後の新センターの公益施設に向けて、より具体的な検討を進めてきたところでございます。

次に、②広域設置に向けた検討事項についてです。(1)施設概要に関しましては、計画食数は室蘭市5,000食、登別市3,000食の計8,000食ベースを想定して、施設規模や調理設備、備品の配置等を想定しております。

この施設概要等をベースに試算を行った(2)事業規模に関しましては、広域設置とした場合には25年間で約109億円程度となる見込みで、それぞれ各市が単独で設置した場合と比較すると、両市合計で約30億円程度の財政効果があるものと試算しているところでございます。

次に新センターの(3)設置運営方式につきましては、組織の立ち上げや運営に係る事務負担も軽く、かつ両市の意向反映を速やかに実施される協議会方式を主体にすべきとの認識で両市が一致し、代表市は建設予定地である室蘭市としております。

次に42ページをご覧ください。(4)両市の費用負担のあり方についてでございますが、まず①建設費に関しては一定の共通部分については両市で均等に負担する均等割とし、残る部分については建設時に想定される計画食数割に基づき、両市がそれぞれ負担します。運営開始後にかかる②運営費につきましては、毎月料金業種が実際に提供している食数に応じて安分をする実食数割に

基づき負担をすることとしております。

次に（５）新センターの建設予定地についてでございますが、悪天候等に伴う交通障害内容等を考慮し、なるべく両市の中心部周辺に位置することが望ましいことを共通認識とした中で、43 ページの地図の、八丁平3丁目43番1内の市有地を建設予定地として選定したところでございます。

42 ページにお戻りください。最後に今後のスケジュールについてでございますが、主要の3項目におきまして両市で一定の方向性が得られましたことから、登別市と室蘭市は新学校給食センターを広域にて設置、運用することを正式に決定し、本日ご説明した設置運営方式、経費負担のあり方、建設予定地の3点に関しまして年内を目処に両市長による合意書を取り交わす予定としております。なお、供用開始時期につきましては、令和11年度の運用を目標として、引き続き協議を進めてまいりたいと考えております。概ねのスケジュールに関しましては、42 ページの資料に記載されているとおりと考えております。説明は以上でございます。

古谷委員

どうして八丁平が選ばれたのでしょうか。冬に道路が凍結して大変だと思います、私自身も八丁平から降りてくるときにすごく怖い思いをしたことがあります。

太田教育部次長

建設予定地選定の経緯でございますけれども、これまで、登別市と両市の間で私有地も含めて候補地がいくつかありましたが、メリット・デメリットそれぞれを天秤にかけて選定してまいりました。

八丁平に決まった経緯といたしましては、まず今委員から坂ですとか冬場の懸念もありましたが、輸送に関して東西に長い形になりますので、両市の間地点が望ましいというのが一つ、あとは建設面積として5,000平米程度という話がありましたけれども、それをベースにして考えたときに1万平米程度の敷地が必要なので、平地で1万平米程度の敷地が確保できることに加えまして、想定される災害、大きいものとしましては、津波災害、あとは土砂災害などあると思いますが、これの危険区域に含まれていないこと、そういったことを考えた結果、

当然平地が望ましいとは思いますが、平地ですとだいたい両市は津波浸水区域に含まれてしまうので、災害があったときにも早期に学校給食が再開できるという可能性を検討した結果、高台にはなってしまうのですが、八丁平が選定されたという経緯でございます。以上でございます。

伊藤教育長

冬場の給食の搬送トラックのことについては、私達も充分事故のないように対応していきたいと思っております。ほかございますか。

稲川委員

統合して運営費30億円くらいの削減効果があるようなことを仰っていたと思うのですが、これは子ども達から徴収する給食費は上がったり、現状よりも安くなったりするのでしょうか。給食費の負担というのはどういう形になるのでしょうか。

藤谷給食センター所長

こちらに関しては、給食費の賄い材料ですとか、諸々の給食費、こちらのほうは考慮しない金額ですので、給食費には一切影響が出ないものと考えております。

稲川委員

合同で運営して運営費が減っていくのだったら、今までよりも給食費は下がらないのですか、運営費と給食費は関係なく皆様から変わらず徴収するのでしょうか。

藤谷給食センター所長

基本、給食費のご家庭から負担いただく部分というのが、賄い材料費の分だけをいただいておりますので、調理員のお金などは含まれません。

伊藤教育長

他ございませんか。それでは報告第4号は終了とさせていただきます。

続きまして日程第6議案第1号、「令和6年度教育予算に関する意見書提出の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

坂口教育部長

それでは議案第1号、「令和6年度教育予算に関する意見書提出の件」でございます。

45ページになります。本件は、提案理由に記載して

おりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条において、市長が予算を作成する場合、教育に関する事務については、教育委員会の意見を聞かなければならない、となっておりますことから、意見書として本案を市長に、提出するものでございます。

それでは、「議案第1号別紙」をご覧いただきたいと存じます。46ページ目でございますが、令和6年度の教育予算に対する考え方を記載しており、47ページ、48ページについては、令和6年度の教育予算の重点事項を取りまとめたものであり、大きく9項目としております。なお、具体的な内容につきましては、「参考資料」をご覧ください。参考資料の主な事業項目、並びに金額などは、現在の予算要求の状況であり、今後も精査により変わる可能性があること、予算につきましては、3月議会で議決されるものでありますことから、あくまでも現時点における参考としていただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、意見書の重点項目、9項目の概要について説明いたします。「1 学校教育事業の促進」としましては、学力向上のための「教育研究活動の充実」や、「いじめ・不登校問題等の防止・支援対策の充実」など、10項目があります。

次に「2 学校施設・設備の整備」については、令和5年度より複数年度で八丁平小学校の長寿命化工事を計画しており、令和6年度は屋上防水、外壁などの外部改修工事を予定しております。

次に「3 統合整備事業」については令和7年4月に白鳥台地区にある「白蘭小学校」と「本室蘭中学校」をひとつとした、義務教育学校の開設を予定しており、校舎については白蘭小学校の校舎を活用することから、校舎棟、体育館棟の改修工事を予定しております。

次に「4 学校給食センターの新設及び既存施設・設備の整備」では、先ほど給食センターより報告させていただきましたとおり、給食センターの共同整備を項目としております。今後も関係機関と協議を重ね複数年で施設の整備を行っていく予定でございます。また、「5 読書活動の推進」、「6 社会教育事業の推進」、のほか、「7 芸術・文化の振興」では、文化活動の奨励や芸術文化事

業の推進、文化財の整備活用、「8 青少年の健全育成及び非行防止の推進」では、青少年団体活動への支援や少年非行防止の活動などとし、最後の、「9 スポーツの振興及び施設整備」では、スポーツの普及促進や指導者の育成のほか、スポーツ施設の整備を項目としております。

なお、本日、審議、決定された意見書につきましては、すみやかに市長に提出する予定でございます。

説明は、以上でございます。ご審議を賜りますようよろしくお願いいたします。

伊藤教育長

ただ今の説明に対しまして、御質問等は、ございませんか。

増川委員

現時点での数字というお話でしたが、まだ変動することがあるという理解でよろしいですか。

坂口教育部長

予算提案の2月までは変動の可能性はございます。

増川委員

先ほど見たエアコンの話はここに入ってくるのですか。

船橋総務課長

スクール児童館は令和6年度予算の債務負担行為として、子育て支援課が要求する形で、教育委員会分は今回12月議会で1,600万円の予算要求が終わっております。

増川委員

教育委員会分は12月に出しているということですね。私が教育委員になる前の話ですが、八丁平小学校の改修工事は、令和6年度1年にかかるだけの数字で1億2千万オーバーなのでしょうか。また、工事は何年くらいかかるのでしょうか。

船橋総務課長

学校施設の長寿命化につきましては学校長寿命化計画を定めておりまして、それに基づき、一つ目が八丁平小学校になっております。計画の中では、基本的に単年度で行う計画でしたが、財政事情等もございまして、八丁平小学校につきましては複数年での整備となり、3年程度ということ考えております。

増川委員

この工事は入札ですか。

船橋総務課長

入札になります。

伊藤教育長

スクールカウンセラーの関係はどこの数字に入っているのでしょうか。

山口学校教育課長

スクールカウンセラーの人件費の方に計上しております。

伊藤教育長

指導班のほうで予算要求している、防災学習の派遣事業はどこの項目に入っているのでしょうか。あとは、GIGA端末に入れたいと言っていたウィンバードの数字もどこかに入っていますか。

船橋総務課長

現時点ですすぐにおお示しできないですが、この資料作成の際には基本的には財政課に要求している主な項目を記載しております。既に財政課のほうで予算を落としたということではございません。

増川委員

人件費はこの資料に載っていないということだと思うのですが、どういう形で要求して承認される流れになるのですか。

船橋総務課長

人件費につきましては、職員課の方で取りまとめておとりまして、教育部内でとりまとめた後、予算要求は職員課の方と調整し最終的には財政課とも調整して予算措置されるという流れになっています。

増川委員

職員課の予算として要求する形になるのですね。

例えばスクールカウンセラーを増やすとか、そういった人件費を増やした施策をしたい時は、まず職員課の方に話を通すという形になるのですかね。そういう時に拒否されたりすることはないのですか。つまり職員課の方が教育委員会の意見を潰す権限を持っているということになりますよね。最初の話に戻りますけど、責任の所在が明確になるのだったら良いとは思いますが。

太田教育部次長

教育費に関しては、基本的には職員課の裁量で要否を判断することはあまりないです。

もしするとすれば、例えば学校事務員や用務員が今 1

名で賄えているのを2名にするなどの要求がきた場合は、この理由が何なのかをヒアリングした上で判断することはありますが、支援員やスクールカウンセラーのような児童生徒さんに対応するところについては、大幅な乖離がない限りは要求通り財政課に要求しているという今までの経緯がございます。

伊藤教育長

財政課が良いと判断すれば、職員課はその通りにしているということですか。

太田教育部次長

職員課が第1ステップとなり、まずは職員課でヒアリングをし、全体のバランスを見た上で判断して職員費として要求します。そこで財政課の方で切られることはまずないと思います。

稲川委員

予算要求して、結果的に要求した額が決まりますよね、それが資料に書いている予算なののでしょうか。令和5年の要求額と比較するときに、要求したけれども額が減額されるなどした数字が予算案になるのでしょうか。

太田教育部次長

最終的にはそういった形になります。

稲川委員

そしてそれが決算になってくるわけですね。この数字をどう比較してみたら良いのでしょうか。予算はあくまで予算ですよね、その決算に対して、次の年はまたそれにほぼ準じて、予算を組もうというような話になっていくと思うのですが、これは大体予算の9割ぐらいは執行されていて、比較するのに意味のある数字なののでしょうか。

例えば予算が336,000円の項目があると思いますが、498万円に増えていますが、この大幅に増えたものは比較する数字として正しい数字になるのでしょうか。これはすごく力を入れて、前年度よりも15倍ぐらいの金額で要求しましたということでしょうか。また、その中身は実現しそうな妥当な要求額という話で考えて良いのでしょうか。

船橋総務課長

この項目というのは各事業に基づいて要求している額でして、基本的には同じ事業について比較できるような形になっておりますので、比較対象として昨年度の予算値と今回も同じベースの要求ということで、今後の予算額の要求という形では比較が可能だと考えております。

稲川委員

どうして33万円が約500万円になったのかということの詳細もお聞きして良いでしょうか。

山口学校教育課長

学力向上研究事業の予算が大幅に大きくなっているのは、先ほど新規事業がどこに入っているのかと伊藤教育長が言うておりましたが、その中の一つが学習用端末chromebook、いわゆるGIGA端末の中に入れられるソフトを導入するという経費などがこの中に盛り込まれています。

稲川委員

大体は財政部局が了解している額だから比較できるということですね。決算時になってほとんど執行しませんでした、という話にはならないということですね。

伊藤教育長

ほかに、ありませんか。ご異議がありませんので、議案第1号は原案のとおり可決いたします。

次は、日程第7「議案第2号 室蘭市立学校管理規則中一部改正の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

山口学校教育課長

議案第2号。室蘭市立学校管理規則中一部改正の件についてご説明申し上げます。

51ページをご覧ください。本件は昨今の気候の変化に応じ夏期休業日を従来よりも長く設定するなど、柔軟な学校運営を行うため、休業日に関する規定の改正を行うほか、研修主事の設置について規定の整理を行うため室蘭市立学校管理規則の改正を行うものです。

53ページをご覧ください。議案第2号参考は室蘭市立学校管理規則の新旧対照表となっております。第31条夏期休業日25日以内を改正いたしまして、校長が定める期間と変更いたしました。夏期休業日と冬期休業日の総数を56日以内とするものでございます。

夏期休業日と冬期休業日は連続する期間とし、休日、土曜日、日曜日も通算されることと明記し、また、夏期休業日と冬期休業日の初日の前日、また、最後の休業日の翌日が休日か土曜日、日曜日だった場合も、夏期休業日と冬期休業日に通算するという内容でございます。また、第10条につきましては、学校教育法施行規則の一部改正により、必要に応じて校長が研修主事を置くことを、今回の規則改正に併せて整備するものです。なお、本改正につきましては、令和6年4月1日から施行予定としております。説明は以上です、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

伊藤教育長

ただいまの説明に対しまして、ご質問等は、ありませんか。

定廣委員

研修主事について詳細を教えてください。

山口学校教育課長

令和4年7月1日に、既存の教員免許の更新制度が改正され、今年度からは教員免許の更新の代わりに、今後は教師自身が主体的に学び、自己研鑽をしていくという、新たな教師の学びの姿を実現させるための研修の仕組みに切り替わっております。自主的に研修していただける方もいれば、消極的な方もいるので、管理職などが会話の中で研修を促していくということになってきます。そこでコーディネーター的な役割を果たしていただくため研修主事を置くものでございます。

定廣委員

現状いる先生の中から研修主事をやっていただくのか、新たに、1名研修主事を増員するのかどちらでしょうか。

山口学校教育課長

現状いる先生の中から研修主事を配置するため、新規で増員は見込んでおりません。

伊藤教育長

学校は忙しくなるということですね。今までは教員免許状更新講習が義務づけられていて、2年間で決められた時数の講習を受けなければならないものでした。それをやめる代わりに先生方は自身で継続的に学んでいくために研修主事を置きましょうという趣旨のものだと思います。

ます。そのため夏期休業中や冬期休業中に研修を受けに行かなければならないということはなくなりますので現場の先生方は歓迎していると思います。棟方指導主事も経験されていると思いますがどうでしょうか。

棟方指導主事

先生方の負担は軽減されると思います。例えば法定研修の中で、西胆振管内ですと室蘭工業大学で行う講習もあります。それに参加できない先生は札幌まで研修を受けに行かなければならないこともあります。また、義務研修と選択研修の2種類あるのですが、今後はオンデマンドを活用しながら、自身で必要な研修を選択して受講するシステムになるといことで、時間等様々な部分で先生方の負担を軽減できると思います。

増川委員

室蘭市立学校管理規則の上位規則はありますか、室蘭市教育委員会だけで全て作成しても良いものなのか、改正できない部分もあるのか教えていただきたいです。

山口学校教育課長

今回の規則改正については道立学校の規則改正に準じた形で改正しております。特に改正できないような決まりはございませんので、市町村によっては道立学校の規則に準じていないところもございます。

増川委員

今回は良いのですが、新しい休業日を設置や削除することは室蘭市単独できめられるということですか。

山口学校教育課長

そのとおりです。

坂口教育部長

新聞報道でも掲載されていましたが、室蘭市は北海道にならって56日としましたが、56日にしない市町村もあると聞いております。

伊藤教育長

56日以内とはしましたが、令和6年度の現状の予定を教えてください。

山口教育課長

令和6年度については、56日以内とはしておりますが、夏期休業日は32日間、冬期休業日については小学校は21日間、中学校は18日間へ変更していきたいと

考えております。

伊藤教育長

今年度の夏期休業日と冬期休業日の総数が50日だったため、3日間多くとるという予定です。中学校については47日だったため、来年度は50日休む予定のため、3日間の増となります。一番はこどもたちの授業時数をどう確保するかということで、本来は56日休ませたいのですが、56日休ませるとどういったことが起きてきますか。

入村指導参事

授業時数が決められた時数に達しないからといって、絶対にだめだというわけではないですが、年間の標準時数で学習内容をこども達に身につけさせる計画を立てておりますので、臨時休業などで授業時数が減ってしまった場合には、冬期休業日を授業日に充てたり、もしかしたら土曜日に授業を行うですとか、6時間授業のところを7時間目の授業を行わなければならないになってしまうことが想定されます。ある程度の予備の時数は確保しなければ心配だという学校の意見もありましたので、折り合いをつけたちょうどいいところで合計53日というところで来年度は落ち着いているところです。

古谷委員

暴風雨などで最近学校が休みになることがすごく増えているので、その度に大変だなと思っています。暴風警報が出るとなると前日から休みとなることも増えているから学校的に大変だなと思います。

増川委員

校長先生が必要と思った日数に臨機応変に変更できるわけですね。だったら、なぜ56日より少なくしてくださいという話をわざわざ教育委員会がしなければならないのか分からないのですが、そこは校長先生に任せれば良いのではないのでしょうか。

坂口教育部長

56日という数字は校長会で検討した数字です。

増川委員

学校毎に横並びにする必要はあるのでしょうか。

坂口教育部長

学校により休業日数が違うことによる問い合わせも多少あります。校長先生で集まって丁度良い日数についての共通認識を持ったという目的もあります。

増川委員

日数については規則上校長の判断に委ねているわけですよ。何か苦情があっても校長の判断によるものですよという回答で良いと思いますし、この後も質問しようと思っていたのですがスクールロイヤーに対応していただいても良いと思います。むしろ、無理に横並びにすることについて教育委員会が黙認しているほうが良くないと思います。各学校で校長先生がしっかり考えていただいていると思います。規則上校長先生の責任と判断になっているので、次の校長会の時にでも私の名前をだしてもらって良いので、各校横並びにするのは再度検討したほうが良いのではとお伝えいただきたいです。

入村指導参事

来年度の夏期休業日数については、夏の暑さを考慮して日数を増やしました。暑さに対してこれくらいまで休めば安全なのではないかという観点で決めたものになりますので、夏期休業日の日数が違ってくると、安全の基準が曖昧なのではないかと意見がでることも想定しまして、来年度の夏期休業については日数を揃えた方が良い旨は助言をさせていただきました。

増川委員

天候の理由によるものは良いと思いますが、意見の趣旨としては56日という上限が決まっているのにそれより少ない日数で揃えることに対して疑問に思いました。

伊藤教育長

増川委員が言うとおおり、学習活動の編成権というのは校長が持っております。以前は中学校も学校によってまちまちでした。私も校長をしていたころは夏休みを短くしたりもしていましたが、今回は暑い夏の安全確保という観点でも揃えざるを得なかったというところもございいますので、ご理解いただきたく思います。

稲川委員

私も賛成します。校長が定める日という規則になりましたので、現場側の裁量権もしっかり組み込まれていると思います。私は校長会で決めるのも問題はないかなと

思っておりますけど、その中で個性的な校長先生が様々な意見をだしても、皆で評価して決めていければ良いと思います。例えば甲子園の決勝に進んだ学校が全校応援で休日にするのも校長先生が決められるものなのでしょうから、常識的に皆からも認められるような形で校長が判断して行って、特に熱中症ですとか暴風雪の時の休業についても同様で良いと思います。また、暴風雪の休業については登別市とは基準が違うと認識していますが、室蘭市内でも場所によって天候は違うと思うので、市内でも休業の基準についても揃えるべきなのか、毎年検討、検証していければ良いのではないのでしょうか。

あとは、熱中症指標は各学校でしっかりと計測していただきたいと思っているのですが、教育委員会で熱中症指数の基準のようなもの決めているのですか。

入村指導参事

先日、北海道からも、危機管理マニュアルの中の熱中症の部分で例示されましたが、室蘭市で今年の夏に決めたものと違うところもありましたので、来年の夏までに再検証したうえで、学校のほうに周知したいと思っております。

稲川委員

休業日数についてもしっかり予備日をもって運用していくということも理解しました。

伊藤教育長

特に中学校3年生については、卒業が早いため、中学校3年生の授業日数の確保について悩まされています。そのため、冬期休業を小学校より短くしている事情あります。

ほかに、ありませんか。ご異議がありませんので、議案第2号は原案のとおり可決いたします。

以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

その他なにか意見等ございませんか。

増川委員

先程の冷房設備の件もですが、市議会議事内容に関する報告の件で簡単に報告されてしまったことにショックを感じました。

この場で一生懸命議論したことが、財政部局等の折り返いの部分で、私達の知らないところで設置予定の冷房

も約半分削られてしまったわけですね。事務局は、私達教育委員に知らせる必要がないと考えているのではないかと思います、とても悲しいです。

そういった話をしていただければ、責任の所在は教育委員になるわけです。事務局で気を利かせてこういった対応になっているのは分かっていますが、最終的な責任が事務局にいきかねないと思います。大事なことについては変更等があった場合には情報共有をお願いしたいと思います。

もう一つ提案ですがスクールロイヤーについて、市議会答弁では導入したほうが良いのか、曖昧な形になっているように見えるのですか、必要性について議論を開始したほうが良いと思います。いじめの重大事案についても初動が良くないように思います。専門家の立場から言わせていただければ、素人が対応した結果問題が大きく広がってしまったなと感じました。

いじめに対する事案については非常に紛争性が高くなってしまい、それに対する専門家は弁護士しかおりません。滝口議員との答弁要旨を見ましたが、今までうまく対応ができていないのに、なぜ、対応を変えないのかという主旨の質問をされていると思います。今までの対応を見直し、学校の先生からの相談数が何件あったのか確認したほうが良いです。普通は自治体の職員が顧問の弁護士の先生に相談するには副市長の決裁が必要なはずで、学校の先生についても絶対に無理だと思います。

私も他市のスクールロイヤーの体制について調べてきますので、現場の先生たちが弁護士のフォローを受けられるように検討をしたいと思っていますのですがいかがでしょうか。

伊藤教育長

ご意見、ご提案ありがとうございます。善処してまいります。

これをもちまして、令和5年第12回室蘭市教育委員会定例会を閉会いたします。

本委員会の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

室蘭市教育委員会教育長 伊 藤 博 明

室蘭市教育委員会委員 稲 川 昭

会 議 録 調 製 員 船 橋 晶